

さわやかだより

みんなで防ごう！ 高齢者虐待

高 齢化が進むなか、高齢者虐待は身近に起こりうる問題となっています。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、虐待が疑われる状況を発見した場合には通報するように努めなければならないとされており、特に、高齢者の身体や生命に重大な危険が生じている場合は通報義務があるとされ、早急な対応が事態の深刻化を防ぎます。

「虐待かもしれない」「このままでは虐待になってしまいかも」など、少しでも虐待と感じたり気づいたと

きには、地域包括支援センター、健康福祉課へ連絡してください。

地域で高齢者やその家族のちょっとした変化やサインに気づき、高齢者とその家族が孤立しないよう見守り・声をかけ合うことが虐待の防止につながります。

高齢者虐待はさまざまな問題が重なって起こります。介護者の心身の疲労は虐待の要因となるひとつです。「介護負担が重い」「耐えられなくなりそう」と感じたら、一人で悩まずに相談してください。

高齢者虐待とは・・・

種 類	具 体 例
身体的虐待	平手打ちをする、殴る、つねる、蹴る、火傷させる 無理やり食事を口に入れる、意図的に薬を過剰に服用させる ベッドに縛り付けたり、身体拘束・抑制をする など
介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)	入浴させず異臭がする、髪が伸び放題、皮膚が汚れている 水分や食事を十分与えない、空腹状態が長時間続き脱水症状・栄養失調状態にある 室内がゴミだらけ、劣悪な環境で生活させる など
心理的虐待	怒鳴る、ののしる、悪口をいう、意図的に無視をする 屈辱を込めて子どものように扱う など
性的虐待	排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置する 性器への接触、わいせつな行為をしたり強要する など
経済的虐待	生活費を渡さない、使わせない 自宅などを本人に無断で売る 年金や預貯金を本人の意志・利益に反して使用する など

👉 虐待の可能性のサイン

- ・ 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
- ・ 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間、外にいる
- ・ 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない
- ・ 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない
- ・ あざや傷がある
- ・ 問いかけに反応がない、無表情、怯えている
- ・ 食事をきちんと食べている様子がない
- ・ 年金などお金の管理ができている様子がない など

👉 虐待が起こる背景

- ・ 介護負担、介護疲れによるストレスの増大
- ・ 認知症の理解不足
- ・ 高齢者と介護者の性格、人間関係
- ・ 介護者の心身状態が不安定
- ・ 経済的な問題
- ・ 希薄な近隣関係 など

■相談・通報先

地域包括支援センター ☎ 76-4822

健康福祉課 ☎ 74-3001

※相談者、通報者の情報は守りますので、安心してください。

問合せ 地域包括支援センター (☎ 76-4822)